

平成 30 年 10 月 1 日

「ペレット・薪ストーブ設置助成事業」の公募について

一般財団法人日本森林林業振興会
青 森 支 部

当会青森支部は、森林・林業と国民の関係深化の促進及び森林・林業に関する施策の推進への寄与並びに森林・林業の振興を通じて国民経済発展への寄与等を目的に各種事業に取り組んでいます。

本年度も、ペレット・薪ストーブ設置への助成について社会貢献公益事業として実施することとし、下記により公募いたします。

記

- 1 事業名
「ペレット・薪ストーブ設置助成事業」
- 2 事業の趣旨
間伐材等再生可能資源の利活用を促進し、もって森林の育成整備及びCO₂削減による地球温暖化防止対策に貢献するとともに、森林林業の活性化に寄与する。
- 3 助成対象法人
保育所、幼稚園、老人ホーム、介護施設等を運営する法人及びバスターミナル、駅舎等公共交通機関に関わる施設を運営する法人
- 4 公募期間
平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 12 月 20 日
- 5 助成額
1 法人につき 15 万円を最高額とする。
- 6 公募に関する細部事項
別紙「ペレット・薪ストーブ公募細部事項」のとおり

問い合わせ先

(一財) 日本森林林業振興会青森支部
総務部長 山田 佳紀
〒038-0012 青森市柳川二丁目 3-35

TEL : 017-766-4977

E-mail : jff06soumu@center-green.or.jp

別紙

「ペレット・薪ストーブ公募細部事項」

設置場所の要件

保育所、幼稚園、老人ホーム、介護施設等にあつては共用場所、バスターミナル、駅舎等公共交通機関を運営する法人にあつては不特定多数の者が出入りする場所に設置することとする。

設置期間の要件

設置後5年間は使用すること。

申請者の応募要件

法人として登記されており、かつ、施設を適切に運営している法人であること。

助成の範囲

助成の対象施設は青森県、岩手県、及び宮城県内に所在する施設。

助成の対象は一法人1台、15万円とする。但し出力1.7kw(1,470Kcal/h)以上で、購入価格15万円以上の機種とする（工事費は除く）。なお、助成対象法人が他の補助金を利用している場合は、購入価格からその助成金額を差し引くこととし15万円未満となる場合は、その金額を助成する。

助成の対象のペレット・薪ストーブの設置は平成30年10月1日～平成31年3月31日とする。

助成する総台数は10台以内とし、10台を越えた場合は抽選とする。

応募方法

募集の申請は、ペレット・薪ストーブ設置助成事業応募申請書（様式1）によるものとする。

なお、追加資料等を求められた場合は、それに応じるものとする。

助成対象者の決定及び通知

12月下旬頃申請書等を「選考委員会」で審査の上、応募申請者に文書をもって通知する。

その他

- (1) なお、助成金の請求はストーブ設置後において行うこととし、ストーブの設置状況写真及び領収書の写しを添付することとする。
- (2) 上記設置場所の要件に反していることが明らかになった場合は、その時点で助成金の返還に応じるものとする。

(様式1)

ペレット・薪ストーブ設置助成事業応募申請書

平成 年 月 日

(一財) 日本森林林業振興会青森支部
支部長 伊藤 文彦 殿

申請者

〒

住 所

団体等の名称

代表者の氏名

印

下記のペレット・薪ストーブを設置したいので、助成を要望します。

記

- 1 ストーブの種類
- 2 設置予定時期
- 3 設置場所（間取り図及び可能な限り設置場所の写真添付）
- 4 設置場所の広さ・面積
- 5 設置予定機種及び出力（kw 又は cal/h）、購入予定価格（工事費は除く）
- 6 他機関からの補助等の有無（有の場合は、その名称及び率又は金額）
- 7 法人の定款